

2025 年度事業計画

本年（2025 年）は、1925（大正 14）年にラジオ放送が開始されてから 100 年、その後 1953（昭和 28）年のテレビ本放送開始を経て、1955（昭和 30）年に群馬県の伊香保でテレビ放送共同受信実験として我が国初の CATV が誕生してから 70 年の年である。そして、1975（昭和 50）年 7 月 1 日に当時の郵政大臣から認可を受けて社団法人日本有線テレビジョン技術協会（当協会の旧名称）が設立され、本年、当協会は創立 50 周年の節目の年を迎える。

地域密着型のインフラであるケーブルテレビにおいては、今後とも光化の促進を図るとともに、ケーブルテレビの高度化・多様化に対応するための知識の普及や技術力の向上に努める。地上波テレビ放送に関して現在総務省等において検討が進められている、中継局の共同利用、小規模中継局等のブロードバンド等による代替、辺地共聴施設に対する支援などの動向を注視して、協会として協力できることに積極的に貢献していく。

また、近年増加しつつある自然災害による CATV 施設に被害があった際には、迅速な対応が必要となることから、各支部において災害時対応の体制を整備していくこととする。

CATV 技術者資格制度については、受験・受講者を維持し引き続きテキストや講習・試験システムの改善に努め受講・受験料の適正化を目指す。併せて、資格保有者にとってより良い資格となるように資格制度の見直しを検討する。

このほか、CATV 分野における新技術等の調査研究、CATV 技術者の育成、委託調査等の受託、ケーブル技術ショーの開催等を着実に進めるとともに、事業の見直しや協会運営の効率化等に努めることとする。

1 調査研究の推進

（1）新技術の調査研究の推進

以下の調査研究を行い、収集・蓄積した情報は整理し必要に応じて報告書にまとめ可能な限り会員へ提供する。

ア 技術調査研究の推進

ケーブルテレビに関与する様々なサービスや技術について調査報告を行う。海外では IP をベースとした配信が活発化しており、日本国内とは状況が異なる部分があり、IP 放送だけでなく CTV(Connected TV)についてもサービス・技術両面から動向を調査し報告する。これらの調査研究を行うに当たっては各業界団体、関連機関等と協力連携を行う。また、国、関係機関等が行う調査研究会等に積極的に参加し、情報

収集を行うとともに、ケーブルテレビの高度化・多様化における技術の向上に寄与する。

イ 海外動向調査

7月に開催される「ケーブル技術ショー2025」での SCTE 幹部による講演などによる米国のケーブル業界の最新情報の提供を検討する。また、米国等の海外ケーブル業界やケーブル技術の現状・動向に関する情報収集を行う

(2) 建造物受信障害予測事前調査の促進

ア 自治体や建築主等に対し訪問説明により建造物受信障害予測事前調査の必要性に理解を求め、特に自治体に対しては条例、建築指導要綱等への記載による実施の徹底に理解を求める。

イ 建造物受信障害予測事前調査を行う事業者には、安価で精度の高いビルエキスパート Ver.7（受信障害予測計算・調査報告書作成システム）の利用を促すとともに、建造物受信障害予測事前調査の調査結果に対する技術審査（アテスト）の利用を促す。

ウ 支部主催の技術講習会等において、建造物受信障害予測事前調査に必要な基礎技術並びに、ビルエキスパート Ver.7 の予測事例の講習を行いその利用の促進を図る。

エ 可能であれば各地域の受信環境クリーン協議会と連携し、自治体の建築指導担当者等を対象に、建造物受信障害予測事前調査の必要性や実施に必要な技術、並びに技術者資格等の紹介を行うセミナーを実施する。

(3) CATV 施設の施工売上額調査の実施

放送サービスは、人々が生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な情報基盤であると同時に、災害等から人々の安心・安全を担保する重要な社会インフラである。その放送サービス等を受信するための CATV 施設の施工売上額（市場規模）ならびに、施工業界の景況感などを継続的に調査することにより、今後の CATV 業界の展開予測、会員各位の事業展開に資する。

(4) 4K8K 衛星放送用受信設備の適切かつ円滑な整備の促進

デジタル相談室ホームページや受信相談は本部、支部とも継続し、会員への工事につながる情報提供を継続する。

(5) 無電柱化の推進

国土交通省や東京都は、より低コストで短工期の工事手法の策定に向け検討を続けている。

協会としても、これらの作業に日本ケーブルテレビ連盟と協力連携して参画し、随時行われる実証試験等にも参加し得られた知見を含め協会内に随時展開していく。

(6) 支部における調査研究の実施

支部の部会、委員会等による調査研究、見学会等を行う。

2 CATV 技術に関する規格・標準化の推進

(1) 標準規格の策定に向けての検討

以下の検討を規格・標準化委員会において行う。

ア 地上デジタル放送方式の高度化に対する標準規格の改正の検討

省令および ARIB 標準規格の改正内容に対し関連各規格の見直しを担当 WG にて行う。

イ ケーブルテレビ技術の国際規格・標準化

ITU-T、IEC 等の国際標準化情報を把握するとともに、総務省情報通信審議会における審議を支援するために、ITU-T SG21（ケーブルテレビ関連）の国内寄与文書、外国寄与文書、対処方針等の検討を行う会議の運営を行う。

ウ 標準規格の見直しの必要性調査

現行標準規格について、一定期間の見直しのない規格書について担当 WG にて見直しの必要性の調査を行う。

(2) 規格適合性管理業務の推進

ア 妨害評価試験確認業務の実施

製造業者や輸入業者からの申請に基づき、有線放送設備から漏えいする電波の電界強度が許容値以下であること、及び有線テレビジョン放送以外の用途に使用される電磁波が有線放送設備で行われる有線一般放送の受信に与えないことを確認するための妨害評価試験確認会議の運営を行う。

イ デジタルケーブルテレビ用ネットワーク識別子(NW-ID)管理業務の実施

ケーブルテレビ事業者に対して NW-ID の指定を行うための NW-ID 管理委員会の運営を行う。

(3) 外部の標準化推進機関等との連携

総務省情報通信審議会におけるケーブルテレビ技術に関わる委員会等に参加しその

検討に資する。また、(一社)電波産業会(ARIB)、(一社)電子技術情報産業会(JEITA)リエゾン、(一社)リビングアメニティ協会(ALIA)テレビ共同受信機器委員会、テレビ受信向上委員会、ケーブルテレビ無線利活用促進協議会等における民間の標準化活動に参加する。

ケーブルテレビ関係団体定期連絡会(JCTA、JLabs 及び協会から構成)において、ケーブルテレビ事業者の経営戦略やケーブルテレビに関する新技術に関する情報等を共有し、協会における標準化活動に資する。

(4) その他

各会議等の運営は、Web 会議システム等を積極的に活用して効率的な運用を図るとともに必要に応じて会議招集を行う。

3 CATV 技術者育成の推進

(1) CATV 技術者資格制度の運営・改善

ア 2025 年度 CATV 技術者資格(総合監理、1 級)講習・試験及び更新の実施

(ア) CATV 技術者資格(総合監理、1 級)講習・試験の周知

e ラーニング講習及び CBT 試験の採用により、受講・受験しやすい制度となったことを、会員等に対して引き続き十分周知を図る。また、エキスパート資格はその資格の有効期限が 2026 年 3 月までとなっており、今年度中に移行しないと無資格者となることから、エキスパート資格保持者に対して、上位資格(CATV 総合監理技術者又は第 1 級 CATV 技術者)への移行のための受験案内を送付し、資格取得を促す。

(イ) CATV 技術者資格(総合監理、1 級)講習試験及び更新の実施スケジュール

講習・試験の申込及び更新の手続を 11 月初旬に WEB 受付により行い、講習は 12 月初旬から 2 月中旬まで e ラーニングで行う。試験については 1 月初旬から 2 月下旬まで CBT にて実施する。更新は、新規受験と同様 11 月初旬に受付を開始し、e ラーニングによる講習受講にて更新手続きを実施する。なお、郵送による資格更新申込についても、2025 年度までは WEB 受付と同時期に書面にて行うこととする。資格更新対象者であって手続きを行わない者に対しては、更新手続きの実施を促すための連絡を行い、更新者の増加に努める。

イ 2025 年度 CATV 技術者資格(2 級)の講習試験及び更新の実施

(ア) CATV 技術者資格(2 級)講習試験の周知

e ラーニング講習及び CBT 試験の採用により、受講・受験しやすい制度となったことを、会員のほかケーブルテレビ事業者や関係メーカー、関係工事業者等に十

分な周知を行い新規受講・受験者の確保に努める。

(イ) CATV 技術者資格(2 級)の講習試験及び更新の実施スケジュール

講習・試験及び更新の手続を 5 月初旬に WEB 受付により行い、講習は 6 月下旬から 8 月上旬まで e ラーニングで行う。試験については 7 月初旬から 8 月中旬まで CBT にて実施する。更新は、新規受験と同様 5 月初旬に受付を開始し、e ラーニングによる講習受講にて更新手続きを実施する。なお、郵送による資格更新申込についても、2026 年度までは WEB 受付と同時期に書面にて行うこととする。資格更新対象者であって手続きを行わない者に対しては、更新手続きの実施を促すための連絡を行い、更新者の増加に努める。

ウ 資格制度の改善と料金改定

2021 年 11 月より開始した e ラーニング講習と CBT 試験を採用した資格制度の運用実績を踏まえ、2026 年 11 月からの運用に向けて制度の見直しを行い、より良い制度への改善を検討する。また、すでに決定している資格更新の郵送申込や更新課題レポートの廃止についての準備を行う。

資格取得や更新に係る料金については、検討結果を踏まえて価格改定を行う。

(2) 新たな技術講習会の在り方検討

会員企業の事業領域拡大に寄与できるように、技術講習会の在り方を検討する。

(3) 支部における CATV 技術者の育成

地域のニーズや実情に即して、会員等の技術力向上と品質向上を目指し、支部主催のセミナー、講習会等を開催する。

(4) 光接続技能資格認定制度の検討

関係者への働き掛け等により認定制度の具体化の見通しが立った段階で活動を再開することとする。

4 届出指導事業の推進

共同受信施設の設置等を行う事業者からの有線一般放送設備の届出書の記載方法の指導等届出提出における支援を行う。

5 受託事業の推進

(1) 建造物受信障害予測事前調査及び技術審査の受託

各支部における建造物受信障害予測事前調査及び技術審査（アテスト）について、前

年度以上の実績を目指す。

(2) その他の受託事業の実施

継続する受託事業を着実に実施するとともに、新たな事業の受託を目指す。

6 ケーブル技術ショーの開催

(一社) 日本ケーブルテレビ連盟、(一社) 衛星放送協会とともに開催する「ケーブルコンベンション 2025」の関連イベントとして、ケーブルコンベンションと同一時期に同一会場で、ケーブルテレビの持続可能な発展に資することを目的に「ケーブル技術ショー 2025」を開催する。合わせて、翌年度の開催に向けた準備を行う。

ケーブルテレビには情報通信インフラの整備や地域のデジタル化を支える基盤としての重要な役割を果たすことが期待されている状況の中で、「ケーブル技術ショー2025」のコンセプトは、

“POTENTIAL!” ～ケーブルテレビがもたらす地域課題解決への力～

とし、技術セミナー、オープンステージに加え、新たに生成AIビジネスマッチングにより来場者の持つ課題を解決する最適なソリューション、技術、サービスをRecommendすることにより、来場者と出展者の出会い交流を提供しケーブルテレビ業界の発展と地域の活性化に貢献していきます。

(1) 技術展示会

期 間 2025 年 7 月 24 日 (木) ～ 25 日 (金)

会 場 東京国際フォーラム ホール E

(2) オンライン展示会

期 間 2025 年 6 月 24 日 (火) ～ 9 月 10 日 (水)

公式サイト ケーブル技術ショー公式ホームページ <https://www.catv-f.com/>

7 出版物の販売の推進

CATV 技術者資格講習・試験用テキスト、標準規格、技術調査研究の成果物等を販売し、広く利用者の利便に供する。

8 組織強化と協会運営の充実

(1) 会員の増加

会員の漸減が続いていることを踏まえ、協会のこれまでの実績と強みを活かして、会員であることのメリットをより充実し、勧誘を積極的に行い会員の増加に努める。

(2) 財政の安定化と運営の効率化

既存事業の見直し等により収支の均衡を図るとともに、運営の効率化を図る。

(3) 公益目的支出計画の着実な実行

内閣府に提出した公益目的支出計画に基づき、適正に公益目的支出計画対象事業を実施する。

(4) 支部事務局業務の充実

事業を円滑かつ効果的に実施できるように、必要に応じて本部からのサポートを行う。

(5) CATV 関係者への情報発信及び会員への情報提供の拡充強化

ホームページ、会員専用サイト、メール、会報等により引き続き CATV 関係者への情報発信及び会員への情報提供に努める。また、各支部の有する関係情報やその活動成果をより一層支部所属の会員へ提供できるように努める。

(6) 功労者の顕彰等

協会の事業に功績のあった者を推薦・顕彰することとする。

(7) 大災害の発生時等非常時の対応への準備

大災害の発生時等非常時に、協会がその役割を果たせるよう昨年度策定した「災害時対応のための事前準備に関する基本指針」に基づき所要の準備を行う。

(8) 委員会等の運営

規格・標準化委員会規則に基づき規格・標準化委員会を、また、CATV 技術者資格試験事業実施要領第 22 条第 1 項に基づき CATV 技術者資格認定委員会を運営する。

さらに、委員会運営規則に基づき、総務委員会、事業推進委員会、技術調査研究委員会及び技術者育成委員会を設置し、以下の項目について諮問し所要の検討を行う。支部においては適宜部会等を設置し所要の検討を行う。

委員会	委員会へ諮問する事業計画における項目
総務委員会	6 ケーブル技術ショーの開催 8 組織強化と協会運営の充実 (1) 会員の増加 (2) 財政の安定化と運営の効率化 (3) 公益目的支出計画の着実な実行

	(4) 支部事務局業務の充実 (5) CATV 関係者への情報発信及び会員への情報提供の拡充強化 (6) 功労者の顕彰等 (7) 大災害の発生時等非常時の対応への準備
事業推進委員会	1 調査研究の推進 (2) 建造物受信障害予測事前調査の促進 (3) CATV 施設の施工売上額調査の実施 (5) 無電柱化の推進 5 受託事業の推進
技術調査研究委員会	1 調査研究の推進 (1) 新技術の調査研究の推進
技術者育成委員会	3 CATV 技術者育成の推進 (1) CATV 技術者資格制度の運営・改善 (2) 新たな技術講習会の在り方検討 (3) 支部における CATV 技術者の育成